

## 住民説明会（第30回）

日時：平成27年4月23日（木）18：30～20：30

場所：平野区民ホール

（司会）

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催いたします。

開催にあたりまして、大阪府市長の山口よりご挨拶申し上げます。

（山口大阪府市長）

皆さま、こんばんは。大阪府市長の山口でございます。失礼して、この場からご挨拶させていただきます。

本日は本当にお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しいただきましてありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

この説明会は、先月3月13日に大阪市会で、3月17日に大阪府議会でそれぞれ、この特別区設置協定書が承認されまして、来る5月17日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このため、法律に基づきまして、法律といいますのは「大都市地域における特別区の設置に関する法律」というものでございますけれども、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。したがって、本日は橋下市長も出席させていただいて、後ほど直接皆さま方にご説明をさせていただきたいと考えておりますが、その前に、まず我々事務局の方から皆さまのお手元にお配りしておりますパンフレットに基づきまして、特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明させていただきます。

ただ、最初にお断りしておかなければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容については、例えば「住民サービスがこのように充実します」、「新しいまちづくりをこのように進めます」といった、いわゆる地域の将来計画といった内容のものではございません。この特別区設置協定書は、住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのかを記載しているものでございます。

具体的には、現在人口270万人の政令市である大阪市を35万人から70万人の5つの特別区とし、皆さまに選ばれた公選の区長と区議会を設けるということ。

もう一点は、今まで大阪市と大阪府の両方が担ってまいりました広域行政、役所の中にそういう仕事の分野があるんですが、この広域行政と言われる分野を大阪府に一元化する

ということ。自治の仕組みそのものをどうするか、つまり、これから皆さまにサービスを提供する役所をどのようにしていくのかといった内容を示しているのが、この協定書でございます。

そういう意味では本当に今までにないものでございますし、馴染みのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々できる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

最後に、壇上からの説明になること、また入場に際して金属探知機での検査など、たくさんのご不自由、あるいはご不快な思いをされた方もたくさんおられると思いますが、この点について深くお詫び申し上げますとともに、来る5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願い申し上げます、最初のご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。

事務局からの説明者、大都市局制度企画担当部長の田中でございます。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

田中です。よろしく願いいたします。

(司会)

事務局からの説明の後に、橋下市長と平野区長が出席いたします。申し遅れましたけれども、私、本日進行を務めさせていただきます大都市局の川平と申します。よろしく願いいたします。

それではまず、説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。田中部長、お願いいたします。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

改めて、制度企画担当部長の田中です。よろしく願いいたします。説明にあたりましては、失礼ですけど着席させていただきます。

なお、前のスクリーンにもパンフレットと同じものを映しておりますので、ご参考いただければと思います。それでは、お手元の説明パンフレットをもとに、特別区設置協定書について説明させていただきます。

まず、3ページから4ページにわたっての見開きの「協定書のイメージ」という部分をご覧ください。左の現在と記載しているところをご覧ください。

国において、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。具体的に大阪市で言いますと、一人の市長では 270 万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われております。また、大阪市と大阪府の両方が、広域機能の枠に記載しているような産業・港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い府域の中でそれぞれ別に行っている状況です。真ん中から右の方に記載しておりますように、産業・港湾などの広域機能を大阪府に移し、一元化することで、大阪トータルの観点から大阪の成長・都市の発展などを推し進めていくものであります。

そして、これらの広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35 万人から 70 万人の 5 つの特別区を新たにつくります。これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた 5 人の区長、区議会のもとで、住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービスの提供を行っていくものであります。これが、これから説明する協定書のベースとなる基本的な考え方です。

順次説明させていただきます。まず、6 ページをご覧ください。6 ページに「特別区とは」という上の欄がございますけど、特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。

これに対して、現在皆さまがお住まいの区は「行政区」と言いますが、区長は市長が任命する職員であり、区ごとの議会はありません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の「協定書とは」という部分をご覧ください。特別区設置協定書は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5 つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるのかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものです。

その下に「今後のスケジュール」がございます。ご説明させていただきます。

特別区設置の賛否を問う住民投票につきましては、5 月 17 日の日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で、特別区設置について、賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は 29 年 4 月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は特別区は設置されません。

続きまして、7 ページをお開きください。「協定書策定までの背景・経緯」についてご説明いたします。中程より少し上の囲みをご覧ください。これまでの協議経過です。平成 24 年 4 月から大阪府と大阪市の条例に基づいて「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」を設置し、国に先駆けて、大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。

その下の参考をご覧ください。こうした中、平成 24 年 8 月には「大都市地域における特

別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されました。

7ページ下の囲みをご覧ください。この大都市法の規定に基づき、平成25年2月に大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書（案）が取りまとめられました。その後、2月に総務大臣から協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答をいただき、3月には府・市の両議会において承認されたところです。

続いて、協定書の具体的な内容をご説明いたします。隣の8ページをご覧ください。「特別区の設置の日」ですが、住民投票で特別区設置について、賛成が半数を超えた場合は平成29年4月1日に5つの特別区が設置されることとなります。

その下の「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明いたします。まず、特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところです。なお湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。

それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けをしたエリアと決定されたところです。なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ南区となったところです。

次に本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所の本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区の議員定数については、現在の大阪市会の議員数86人を、北区19人、湾岸区12人、東区19人、南区23人、中央区13人に割り振ったところです。また、議員報酬については、市条例に規定する報酬額の3割減となっております。

一番下の「ひとくちメモ」にありますように、現在の24区役所及び現在の出張所等は全て、特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続きまして、9ページから13ページにかけて各特別区の概要を記載しておりますが、まず9ページの「 - 北区の概要」を申し上げます。現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。

また、下の主要統計という表をご覧ください。北区は昼夜間人口比率が153%と、住んで

いる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢別人口が69.4%と高い数値になっております。さらに、上段の地図からも都心へのアクセスも充実、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

続きまして、右10ページ「 - 湾岸区の概要」を申し上げます。現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、大正、西淀川区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。

また湾岸区は、下の主要統計ですけど、工業出荷額が1兆2千億円と、5区の中で最も大きなものとなっております。上の地図からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

続きまして、ページをめくっていただきまして11ページ「 - 東区の概要」を申し上げます。現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見区役所が支所等として残ることになります。そして東区は、下の主要統計ですけど、年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性をあわせ持った特別区と言えます。

右の12ページです。「 - 南区の概要」を申し上げます。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また、南区は主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同様に15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、あべのハルカスをはじめ、新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力のある特別区と言えます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、13ページの「 - 中央区の概要」を申し上げます。

現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速区役所が支所等として残ることになります。また、この主要統計では、中央区は商業販売額が18兆8千億と、5区の中でも最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区と言えます。

最初に「協定書のイメージ」で述べましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもと

で提供していくこととなります。

続きまして、右のページ「町の名称」について説明させていただきます。14 ページをお開きください。現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたっては、原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間現在の行政区名を挿入することを考えております。南区を例に申し上げます。平野区瓜破を南区平野瓜破、阿倍野区文の里を南区阿倍野文の里、住吉区长居を南区住吉長居、東住吉区杭全を南区東住吉杭全、住之江区南港東を南区住之江南港東とすることを考えております。

下の「ひとくちメモ」をご覧ください。特別区の設置が決まった場合には、例えば、町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんの意見をお聞きして決定してまいります。

続きまして、ページをめくっていただきまして、15 ページをご覧ください。「特別区と大阪府の事務の分担」をご覧ください。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事と申し上げますけど、その役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるもので、仕事に応じて、後ほど説明いたします職員体制、つまり人をどうするのか。特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分して調整するのかなどが決められているということです。

まず「基本的な考え方」という欄をご覧ください。現在、大阪市は保育所や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事とあわせて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。

この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされているいわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことにいたします。そして、特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもと、先ほど説明しましたそれぞれの区の特色などに応じて、住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するということです。これまで大阪府が、大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うこととなります。したがって、特別区は住民に身近なサービスを担うことになりまして、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。現在、大阪府が行っている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪府の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪府のサービス水準は維持されることになっています。つまり、現在大阪府が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪府のサービス水準は変わりません。

続きまして、17 ページをお開きください。「職員の移管（特別区の職員体制）」の欄をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。

上段の枠囲みの「基本的な考え方」の欄をご覧ください。特別区と大阪府は、先ほど説明いたしました仕事の役割分担に基づいて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備します。中段以下の〈職員の移管（イメージ）〉という部分をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左の下の方に記載しておりますが、7 万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載ですけれど、特別区設置当初には、特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。これは、現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものです。その後、行政改革などによりまして職員の効率化を進め、同じく概数で 7 万 5,600 人になると見込んでおります。

次に右のページ、18 ページで〈特別区の行政組織（イメージ）〉をお示ししております。組織の名称はあくまでもイメージであり、仮称ですが、5 つの特別区においては選挙で選ばれた区長のもと、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。これまで区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の 24 区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続いて、ページをめくっていただきまして、19 ページをご覧ください。「税源の配分・財政の調整」について説明いたします。まず、上の段の青い部分の方です。税源の配分とは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。財政調整とは、先ほど説明いたしました仕事の役割分担に応じてそれぞれがきっちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからはお金と申し上げますが、それを特別区と大阪府に分けることです。あわせて、各特別区に配るときには特別区ごとに収入に大きな差が出ないように調整することです。

「基本的な考え方」に記載しておりますが、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。あわせて、大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これはあくまで、大阪市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということでありまして、大阪市から大阪府にお金だけが移るということではありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後 3 年間は毎年、その後は概ね 3 年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証します。その際、大阪府が受け取るお金については、大阪市から移される仕事に使われているのかを検証していきます。

〈特別区の財源（イメージ）〉をご覧ください。皆さまから納めていただく税金につい

ては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除きまして、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしております。

続きまして、少し飛びますけど、21 ページをご覧ください。「 大阪市の財産の取扱い」についてをご説明いたします。ここでは、市民の皆さまが日ごろから利用している施設を始め、現在大阪市が持っている株式などのさまざまな財産が、特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。「基本的な考え方」に記載しておりますが、まず、学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほど説明いたしました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれに引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さまが日ごろから利用している施設が使えなくなることはありません。これまでどおり使えます。

次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。

続きまして、また1つページを飛んでいただきまして、23 ページをご覧ください。「 大阪市の債務の取扱い」についてご説明いたします。ここでは、大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金ですが、「基本的な考え方」に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担いたします。大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明いたしました財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されていきます。

続きまして 24 ページ、右のページをご覧ください。「 一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明いたします。上段にありますが、一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合については5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合がさまざまな仕事を行っておりまして、長年にわたって安定的に運営されてきております。今回5つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されている国民健康保険事業や、一つに集約して処理する方が効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などです。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則でありまして、一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうちの約7%となっております。

次に、25 ページをご覧ください。「 大阪府・特別区協議会（仮称）」についてご説明いたします。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。

真ん中の段の〈大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた〉という部分をご覧ください。



東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは、東京都知事、副知事、都の職員、23 区長の中から選ばれた 8 人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と 5 つの特別区の全ての区長を基本メンバーといたします。そして、これまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保や配分、大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。あわせて、これも東京にはない仕組みですが、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることにしております。

続きまして、右の 26 ページをご覧ください。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」についてご説明いたします。上段の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5 つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当の幅をもって見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。一番下の枠囲みに記載しておりますけど、特別区全体をあわせた推計は、下のグラフにあるとおりで、財源活用可能額、これは使うことができる金額という意味ですけど、それが徐々に拡大して、平成 45 年度には約 292 億円、平成 29 年度から 45 年度までの累計では約 2,762 億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用して、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準をよくしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次に 27 ページから 29 ページには、5 つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、後ほどご参照ください。

最後になりますが、31 ページと 32 ページをお開きください。皆さまからよくある質問と、それに対する答えを載せてございます。よくある質問としては、「特別区になっても住民サービスは維持されるのか」、「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのか」など 8 項目を挙げております。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上をもちまして、私からの説明とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

（司会）

ここで、市長と藤井区長が到着いたしましたのでご紹介します。橋下徹大阪市長でございます。藤井清美平野区長です。

それでは正面のスクリーンを使いまして、市長よりご説明いたします。

（橋下市長）

皆さま、このようにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、日ごろより大阪市政にご協力いただきましてありがとうございます。

本日、特別区設置、これからは大阪都構想と言わせてもらいますが、その大阪都構想の説明について大阪市長の立場としてお話をさせていただきます。着席させていただきます。

まず、冒頭に皆さんにお伝えしておきたいことがあります。この説明会に、自民党、民主党、公明党、共産党、いわゆる大阪都構想に反対している人たちに参加をするように呼びかけました。僕の話が一方的にならないように、また間違いであれば間違いを指摘してもらおう。場合によって議論しましょうということを伝えたんですけれども、反対をしている自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんには参加をしていただけなかったという経緯があることをご報告させていただきます。

また、この説明にあたって、僕が自分のことを「私」と言えとよく言われるんですけど、ずっとこれまで「僕」と言ってますから「僕」と言っていますけども、これを言いますと、番組とかいろいろなメディアが「僕、僕と、おまえの説明会じゃないだろう」と訳の分からない批判をする人がいるんです。MBSの「ちちんぷいぷい」の石田さんという人なんですけど。でも、皆さん。これは確かに市長の説明会ですよ。今回、いわゆる大阪都構想というものは、国のチェックを受けて、総務大臣のチェックも受けて、府議会、市議会の賛成多数も得た大阪市の正式な方針となっているんです。今日は大阪市長としての立場で説明をさせていただきますし、この都構想を提案したのは、まさに橋下徹個人でもあり、大阪市長の僕でもあるわけです。

そのときに、自分のことを「僕」と言っても、これはあくまでも「市長として」という意味です。当然「僕」という意味にはプライベートな橋下徹個人もありますけども、今日ここで説明をさせてもらって「僕」と言っても、これはあくまでも「市長」としての説明、「市長」としての発言だということはご理解ください。だから、僕と言わなかったら何と書いていいのかわからない。「市長は」と言うのかなと思うんですけども、僕には市長という公の立場と橋下徹という個人の立場がありますけれども、自分のことを呼ぶときに僕と言っても、市長という立場で言っていると。普通の記者会見でも市長として発言するときに「僕」と言っていますので、そういう意味で、念のためにお断りしておきます。市長という意味で発言させていただきます。

説明に入る前にちょっとお聞かせ願いたいんですが、正直にお答えください。遠慮は要りません。大都市局のさっきの説明で十分わかったという方はどのくらいいらっしゃいますか。本当ですか。普通は、大体手が上がらないんです。そうですか。ありがたいです。何となく分かったという方はどのくらいいらっしゃいますか。正直で結構です。「よう分からなかったわ」という方はどのくらいいらっしゃいますか。「さっぱり分からんわ」は。そうですか。分かりました。では、説明に入らせていただきます。

まず、このいわゆる大阪都構想は解決策なんです。ですから、この中身だけを読んで、

また大都市局の説明だけを聞いて、これはいいのかなどのかなんていうのはなかなか分かりにくいです。なぜかと言えば、これで一体何を解決しようとしているのか。そこが分からないと、この解決策がいいのかなどの、判断のつきようがありません。一体これで何を解決しようとしているのか。

僕は大阪府知事という仕事も3年8カ月やっていました。そして、今は市長です。大阪府知事と大阪市長という仕事をやって、この大阪には重大な問題がある。それを解決するための方策が、いわゆる大阪都構想なんです。

一体僕は大阪府知事、大阪市長をやって、どういう問題意識を持ったか。何を解決しようとしたのか。それが今回のいわゆる大阪都構想の提案理由なんです。それについて、まず皆さんに聞いていただいて、大阪における問題意識を解決するための方法として本当にこういうやり方がふさわしいのかなどの、そこを皆さんに判断していただきたいと思えます。

問題意識は、今の大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理ができていない。役割分担ができていない。そのことによって、市民の皆さん、府民の皆さんに多大なマイナスの影響を与えている。大阪にマイナスの影響を与えている。これが知事・市長を経験した僕の問題意識です。

今日か昨日か、読売テレビの「ten.」という番組で、この中にこれから将来の平野区がどうなるか一切書かれていない。よく分からない説明会だと言うんですけど、それはそうなんです。役所の仕組みが問題だということから、いわゆる大阪都構想を提案したわけですから、平野区のまちの状況に何か問題があるとか、そういうところから大阪都構想が出てきたんじゃないんです。だから、まず問題意識をちゃんと分かってもらわないと、ああいう読売テレビの「ten.」みたいなとんちんかんな報道になってしまうんです。もともとの都構想の問題意識は、役所に問題がある、役所の仕組みに問題があるというところが出発点です。ですから、大阪府庁と大阪市役所をつくり直して、市民のために、また府民のためにもっとよく働く、大阪のためになる役所につくり直す、そういう方策がいわゆる大阪都構想なんです。ですから、ここに平野区がどうなるかとか、そういうことは書かれておりません。当たり前です。大阪府庁と大阪市役所をつくり直しましょうという話なのでから。

では、今の大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理がついていないということで、皆さんにとってどんなマイナスの影響があるかです。どこの部分に問題があるかと言いますと、大阪市役所が大阪全体の大きな仕事をやり過ぎているところです。一番のポイント。だから、ここを変えましょうというのが大阪都構想です。

そこだけ念頭に置いておいてください。大阪市役所が大阪全体に影響する大きな仕事をやり過ぎているんじゃないのか。ここが一番の問題意識です。

まず、二重行政のところですよ。大阪府庁と大阪市役所が役所の仕事の整理ができていな

いということで二重行政。これよく聞かれたことがあると思いますが、まさに大阪府庁と大阪市役所は仕事が重なってしまっています。同じことをやっています。病院、大学、港、研究所。二重行政の問題は2つあるから無駄だということではないんです。よく勘違いされるのは、2つは無駄だ、どっちか1個つぶしてしまえ。そんな乱暴な話ではありません。違うんです。ばらばらでやるのが無駄でしょう。ばらばらでやることは大阪のためにならないでしょうというのが、二重行政の問題です。1つにまとまってやったらいいやんか。病院、大学、港、研究所。こんな大阪府と大阪市がばらばらにやるんじゃなくて、まとめてやった方が大阪のためになるでしょう。市立大学、府立大学をばらばらでやる必要ないやんか。今、大学というのは、国内・国外、ものすごく競争が激しくなっています。市立大学と府立大学が1つにまとまると神戸大学ぐらいの規模になるんです。国立大学の、本当に大きな大学です。総合大学。大学は人を呼び、教授も呼び、知識も集まり、情報も集まり、技術も集まる。大都市の発展にもものすごく貢献する施設というか、機関なんです。大学がものすごく強くなれば、その街もものすごくよくなると、よく言われています。ですから、府立大学と市立大学がばらばらでこの規模で中途半端にやるんじゃなくて、1つにまとまってもものすごく強い大学になった方が大阪のためになるんじゃないか。ばらばらでやる必要ないでしょう。

それから港。これも南港咲洲の大阪港と、ちょっと南の堺泉北港。ばらばらで大阪府と大阪市がやる必要ないやんか。1つにまとまってやった方が、強力な港として大阪の発展のためになるんじゃないのか。二重行政の問題というのは、そういう考え方です。ですから、どっちか片方をつぶしてしまえということではなくて、まとめてやった方がすごく大阪のためになるんじゃないのか。もちろん、2つものを1つにまとめると、経費を一部削減することができます。重なっている同じような仕事をしている職員、2人でやっている仕事を1人にまとめるとか、そういうことで経費の削減にはなりますけれども、それ以上にこういう仕事が大阪府と大阪市でばらばらにやるんじゃなくてまとめてやったら、その方がよっぽど大阪のためになるんじゃないのというのが、1つの問題意識です。皆さんがどう考えるかです。大阪都構想に反対している自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんは、「いや、大阪市は大阪市でこういうものを全部持っておくべき、大阪市として持っておくべき」と言うんです。

ただ、僕は知事をやり、市長をやっていますので、こういう考え方です。皆さんは市民でもあり、府民でもあるわけですから、市立であろうが府立であろうが、別にどっちでも関係ないはずなんです。もちろん、市立大学を卒業した方で市立という名前にこだわる人がいるかも知りませんが、多くの皆さんにとっては市立であろうが府立であろうが、皆さんは市民でもあり、府民でもあるわけですから、とにかく皆さんのためにどっちでもちゃんとやってくればいいというのが、多くの市民の皆さん、府民の皆さんの考えではないのかなと。後で説明しますが、大阪府は法律改正が行われると「大阪都」という名前になります。これから大阪都と言わせてもらいますが、こういう大学も、市立大学と府立大

学があわさると大阪都立大学になります。それで、皆さんにとって何か不便があるかどうかです。むしろ大阪都立大学となって、1つにまとまって強力な大学になった方が大阪のためになるのではないかというのが、僕の問題意識です。

東京の場合には全部が1つにまとまっています。東京都立病院、首都大学東京、東京都営の港、都立研究所。全部一つにまとまって大東京を支えています。今までは大阪府、大阪市はそれぞれこういうものをこうやって運営していたけれども、これからの時代の大阪を考えたときに、ばらばらでやるのか、まとまった方がいいのか。どちらの方に考えるかということです。大阪都構想はこれらを1つにまとめた方がより大阪のためになる。大阪都構想反対派は、大阪市でやはり持つておくべきだ。どう考えるかということです。

次。こちらの方が問題なんです。税金の無駄づかいです。

これをよく見てください。大きなWTCビル1,200億円、ATCビル1,500億円、オーク200、1,027億円。ずらっとこの金額。これは市役所の仕事の失敗例です。一例です。この損失は、皆さんの税金で負担してもらうことになります。こういう役所を続けていくかどうかということです。僕の問題意識では、こんなのはとんでもない、許せない。こういうことを絶対にやめさせなきゃいけない。やめさせるためには役所を一からつくり直してしまおう。こういうことがあまりできないような役所につくり替えてしまおうというのが大阪都構想です。

特にオーク200。港区弁天町の駅前に建てたホテルですけども、レジャーブールなんかついでにいました。1,027億円。事業が失敗しました。損害賠償請求。銀行から訴えられました。先日、裁判の結果が出ました。和解なんですけども、650億円支払えと。10年間です。これから1年65億円ずつ、皆さんの市民税で払っていきます。皆さんにとって何の役にも立ちません。65億円あったら何ができるかです。今後10年間、市民税を銀行に払い続けるだけです。10年間で650億円。オスカードリーム、住之江に建てた商業施設の上にホテルが引ついた不動産225億円の事業が失敗しました。先日、民間企業に売りました。売却価格13億円です。また銀行から損害賠償請求で訴えられました。裁判の結果、285億円の支払い。交通局の会計から一括で支払いました。

こういうのを見て、皆さんは今までどこまでご存じだったか知りませんが、これは市長の説明責任不足なのか、市議会議員の説明責任不足なのか。大阪市役所のこういう仕事の失敗例を見て、皆さんは、これは失敗で、今後はちゃんとまともにやるだろうと思うのか、それともこんなのふざけんなど。二度とこんなことはさせないぞと思うか。僕はこういうことはもう絶対させないぞという思いで、役所をつくり直してやれと思ったわけです。

ただ、大阪市役所だけではありません。大阪府庁を見てください。こういう金額。これは大阪府庁の失敗例です。繰り返しになりますけど、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、市役所のことばかりを考えていたらだめなんですね。大阪市のことを「大

阪市だ、大阪市だ」と言っても、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、市役所と大阪府庁が両方ともよくなると大阪のためにはならないし、市民のためにならないというのが、僕の知事をやった、また市長をやった経験からの考えです。

大阪都構想を反対する人は、とにかく大阪市のお金だとか大阪市の権限がと言うんですけど、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、市役所と府庁が両方よくなればいけない。こちらの大阪府庁のこんな失敗例。これも市民の皆さんに全部かぶさってくるわけです。

そして、皆さんの負担はどうなるか。こちらの棒グラフを見てもらいたいんですが、こちら左の方が、大阪市民の皆さんが大阪府庁と大阪市役所に背負わされている負担額です。右側の方が、東京都民の皆さんが東京都庁と東京の役所に背負わされている一人あたりの負担額。見てお分かりのとおり、大阪市民の皆さんの負担額は東京都民一人あたりの実に3倍以上。ものすごく大きな負担を背負わされている。色のついているところと灰色の部分の割合を見てください。色のついている方が大阪府庁部分なんです。下の灰色の部分が大阪市役所。両方ともこんなばかどかい負担を皆さんに与えているわけです。押しつけているわけです。

何でこうなったかと言うと、2つの役所の仕事の役割分担が全然できていないわけです。大阪府庁の職員も大阪市役所の職員も、みんなまじめに仕事をしています。大阪のためによかれと思って仕事をしているんですが、この2つの役所の役割分担ができていないので、それぞれがいいと思ったことをどんどんやるわけです。気づいたら、両方ともこんな負担になっているんです。これはだめでしょうと。僕は大阪府知事をやり大阪市長をやり、両方とも組織のトップをやりましたんで、組織の職員が一生懸命働いて頑張っているとしても、こうやって並べてみたら、結局こんな状態になっているじゃないかと。大阪府庁と大阪市役所が両方とも役割分担をちゃんと整理せず、両方ともが大きな負担をやって、これは結局市民の負担になっているわけです。だから、作り直していきましょうと言うんです。

大阪市役所が悪いとか大阪府庁が悪いとか、職員個人の問題ではなくて、組織の問題です。このまま放っておいても、今のままこれを続けると、大阪市民の皆さんはずっと、両方の役所からこういう負担を背負わされるわけです。それは本当に市民のためになるんですかということです。役所としては自分たちの仕事をやりたいと。さっきも言いましたけども、大阪市役所が大きな仕事をやり過ぎている。それを変えようと思うんですけど、役所の中には、今までどおりの仕事をやりたいと思う職員がいるかも分からないですけど、役所は職員のためにあるんじゃないので、最後市民がどういう負担になるかを見なきゃいけない。こんな大きな負担を市民に負わせるような大阪府庁と大阪市役所は変えなきゃいけないと思ったのが、今回の大阪都構想の提案理由です。

東京を見てください。役割分担ができています。東京都庁は大きな仕事。特別区役所は

それほど負担をしない。きちんと役割分担ができています。こういう姿を目指していきましょう、将来に向かって。これが大阪都構想です。大阪都構想をやったからと言って、すぐに負担額がどんと減るものではありません。将来の話です。どういう役所に向かっていくのか。今のままでいいのか。それとも、役割分担がきちっとできている新しい役所の姿を目指していくのか。大阪都構想は新しい役所の役割分担、新しい役所の姿を目指していこうというものです。

では、どうやって役所をつくり直して、二重行政をやめて、さっきの税金の無駄づかいをとめて、役割分担ができたものにしていくのか。役所をどうつくり直すのかということですが、これは 15 ページ、16 ページ。プロジェクターを見ていただいても結構です。15 ページのところ。さっき言いました一番のポイントは、大阪市役所が大きな仕事をやり過ぎた。これは歴史的な経緯があるんです。かつては、大阪市役所というところが大阪全体を引っ張っていたんです。昔は、大阪市役所が何でもかんでもいろいろな仕事をやってきたわけなんです。それはそれで一定の役割があった。大阪市役所がやってきた大阪全体にかかわる大きな仕事、ここが問題だと。今まではいいけれども、これからもこれをやり続けると、負担がどんどんまた大きくなっていくし、あんないろいろな事業の失敗もやるし。だから、ここは大阪府庁に全部移してしまうと。大阪府庁というのはもともと、大阪全体の大きな仕事をやる役所です。だから、そこに一本化しよう。

大阪市役所は通常の市役所の仕事。通常の市役所の仕事というのは、皆さんがイメージする通常の市役所の仕事です。保険、医療、福祉、小学校・中学校の教育、ごみの問題、特別養護老人ホーム、障がい者に対するサポート、高齢者の皆さんに対するサポート。大阪市役所を、皆さんが通常イメージする市役所の仕事に集中させましょう。大阪市役所が今までやってきた大阪全体にかかわる大きな仕事は、大阪府に全部渡してしまっ、一本化しよう。これで二重はなくそう。二重をなくすと同時に、大阪市役所は大きな負担をしない役所につくり替えましょうというのが、大阪都構想です。

大阪市役所が今までやってきた大阪全体にかかわる仕事、「広域的な事務」と書いています。これを大阪府庁の方に全部移します。広域的な事務で、ここがそれぞれの役所がやったものですから二重になっていたわけです。これを大阪府に一本化すると、もう二重ではなくなります。そして、新しい大阪府を「大阪都」と呼んでいきましょう、このあと法律改正が行われれば。この後、大阪都と言います。そして、大阪市役所は通常の市役所の仕事に集中させましょう。これで、大きな負担はさせない。二重行政をなくして、大阪市役所には大きな負担をさせない。役所をつくり直すことによってそうしましょうというのが、大阪都構想です。

周りの市町村を見てもらいたいんですけども、大阪市の周りの市町村はどうなっているか。これは大阪市役所です。大阪府の負担。大阪市の負担。大阪府、大阪市の負担。周りを見てください。堺市で言うと、門真・守口、東大阪市、松原、八尾。負担額が全然違いますね。この色のついているところは大阪府の負担。皆さんは大阪府民ですから、大阪府

の負担はみんな同額です。663万1,000円。

17のねずみ色の部分、大阪市は突出して大きいでしょう。ここが問題だと僕は思っているわけです。ほかの市町村を見てください。吹田市に至っては13万2,000円。大阪市役所の約7分の1くらいしか、市民の皆さんに負担を負わせていません。もちろん、負担が大きいということは、それなりのことをやってきたということなんでしょうけども、でもホテルを建てたり、いろいろな無駄な事業、高層ビルを建てたり、ああいうことで失敗してきたわけでもあるんです。だから、大きな仕事を両方の役所がやるのではなくて、大きな仕事は大阪府、名前が変われば大阪都が、そして、大阪市役所は特別区にしますけど、特別区や市役所はそんなに大きな負担はしない。そういう役所の役割分担を目指していこうというのが、大阪都構想の提案理由の1つ目です。

そして、大阪都構想の提案理由の2つ目は、この大阪に強力な大阪都庁という役所を誕生させるかどうかなんです。僕は知事という仕事を経験して、大阪発展のためには、大阪都庁という強力な大阪発展を担う役所が必要だと感じました。そこで提案したのが、この大阪都構想です。大阪が発展すると口で言うのは簡単ですけども、大都市が発展するというのは、一番は便利になるということなんです。便利な街だから人が集まる。会社も集まる。だから、いかに便利にするか。それを大阪府知事、大阪市長のときに、今も大阪市長ですけど、そこをずっと考えるわけです。どうやったらこの大阪は便利になるのか。人が集まってくれるのか。企業が集まってくれるのか。いろいろ考えます。

高速道路の事例を見てもらいたいんですが、例えば、東京の高速道路。中央環状線というものがこの間全線開通しました。この赤色の部分がこの間開通した品川線。ここが開通して、全面開通、輪になりました。このことによって、新宿から羽田空港まで、昔は40分かかっていたところが、今は20分で行けるようになったんです。空港から新宿まで20分。新宿から空港まで20分。便利です。池袋、新宿、原宿、渋谷。東京のど真ん中を高速道路が走っていますが、どこを走っているのかと言えば、地下を走っているんです。道路の下を高速でビュンビュン車が走っている。それで新宿・羽田の間を車が20分で行ったり来たりできるんです。ものすごく便利になりました。でも、40年かかってこれが実現したんです。40年ぐらい前に考えられていたことが、今、実現したんです。東京は、東京全体のことを東京都庁が発展のためにがんがんに引っ張って、いろいろ物事を進めているんですけど、東京都庁がこういうことを考えながら、がんがんに進めてきた。40年かかって実現した。ものすごく便利になっています。

大阪も、これは阪神高速環状線ですけども、周りの環状線をしっかりストーンと切って、ずっと話を進めながら、今工事が進んでいます。しかし、赤色の部分がずっと話が進まなかったんです。なぜかと言うと、右側のこの辺が大阪府の担当。こっち側が大阪市の担当なんです。ずっと何十年も話がつかなかったんです。僕が大阪府知事のときに、当時の大阪市長に、大阪発展のためにやりましょうと、ずっと声をかけていたんですが、大阪市長



がうんと言ってくれませんでした。全然話が進まずにつながるかどうか分からなかったんです。でも、今度僕が大阪市長になりましたから。知事のときにやろうと言っているのに、市長になってやめたなんて言えませんから、松井知事とやろうと決めたんです。話をずっとしてきまして、今年度中にほぼ計画がまとまります。まとまって、実際に道路が開通するのは35年後ぐらいでしょうか。でも、ここは40年かかっていますので。高速道路のそういう話です。

大都市が発展することになると、空港が重要なんです。国際空港と都心部がいかに鉄道で速く行ったり来たりできるか。これはものすごく重要です。ニューヨーク、ロンドン、パリ、上海、ソウル、香港、バンコク、みんなそうです。住民の皆さんには騒音問題がありますから、関西国際空港もそうですけど、国際空港は離れたところにつくるけれども不便にならないように鉄道で速く行き来ができるようにやるのが、世界の常識なんです。

そうしないと、人は来ません。世界のビジネスマンも来ません。人が集まらないことになれば会社も来ません。だから、世界の国際都市は都心の中心部とちょっと離れたところの国際空港をいかに鉄道で速く結ぶか。上海はリニアで結んでいます。浦東空港と上海、60キロから70キロ、大阪・京都間よりもっと離れているのに、リニアで10分か15分ぐらいでぱーんと空港まで行けるようにしているんです。そんなの常識なんです。

東京はどうしているか。東京も頑張っています。成田空港は、昔は遠い空港というイメージがありましたけども、鉄道で今36分です。別の速く走れる鉄道を1本引いたんです。羽田空港は品川から14分か。2027年かそのぐらいに、今度は品川と名古屋がリニアモーターカーで結ばれるでしょう。空港も14分。東京モノレールが浜松町から羽田空港まで走っていますが、モノレールだけじゃ足りない。あとオリンピックかもうちょっと後を目指して、また1本鉄道を引くなんて話になっています。さらに、成田空港と羽田空港が1本の鉄道で結ばれています。93分で乗り換えなし。京成電鉄、地下鉄に入って、京急電鉄で全部つながっているんです。大阪でイメージすると、阪急から市営地下鉄につながって、そのまま南海電車につながっていく、そんなイメージです。そんなことをどんどんやっているんです。すごく便利になっています。でも、20年、30年かかってこういうことができるわけです。これも東京都庁が、がんがんこういう計画を引っ張って、東京を便利にしていっています。

皆さん、今から72年前までは東京も東京府と東京市だったんです。東京府と東京市が大阪のように二重になっていた。これじゃだめだということで、2つをあわせてつくったのが東京都なんです。1943年。東京府と東京市をあわせて東京都をつくった。そのことによって、東京都庁は東京全体を仕切る役所になったわけです。東京府、東京市がばらばらでやるのではなくて、東京都庁が仕切っていくというふうになりました。

大阪も、関西国際空港を便利にしないといけない。大阪市内から速く関西国際空港まで行けるようにしなきゃいけないということで、鉄道計画がいろいろ議論されていたんです。

JR 大阪駅から、地下鉄を掘って、阪和線と南海線につなげる。関西国際空港と JR 大阪駅をもっと便利につなげようという計画も話し合われてはきたんですけども、大阪府と大阪市でなかなか話がつきませんでした。さっきの高速道路もそうです。大阪の場合には大阪全体の話というのは、常に大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって決めるという役所の仕組みなんです。さっきちょっと、大阪市役所は、これまで大阪全体の大きな仕事をやってきたと言いました。そして大阪府庁も大阪全体の大きな仕事をやってきた。すなわち、大阪府庁と大阪市役所が大阪全体の仕事をそれぞれ、話し合いをしながらやってきたという経緯があるんです。だから、高速道路も話し合いがうまくいかなければ、ああやってうまく通らない。もちろん、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやってうまくいったこともたくさんあるんです。でも、さっきの高速道路のようにうまくいかないこともある。空港と大阪市内を速く結ばなきゃいけない。なにわ筋線という、さっきも言いましたけれども、JR 大阪駅から関西国際空港までスムーズに行ける電車を 1 本つくろうという話も、大阪府庁と大阪市役所で話し合いはしてきましたけれども、うまくいかなかった。やらなきゃいけないよねということで、今回松井知事と話をしましてやろうということで、ほぼまとまっています。今年度中ぐらいに何とか計画をつくろうということになりましたが、電車が走るのが 35 年後ぐらいでしょうか。大阪の発展を考えたときに、そんなスピード感でいいのかということです。

これは東京の状態ですけども、人口規模も違いますから大阪と単純に比較する話ではありません。僕は皆さんに見ていただきたいのは、今こそ地下鉄 13 本のうち私鉄とつながっているのは 10 本。乗り換えなく地下鉄と私鉄が行ったり来たりしているわけです。でも、この東京の状態は 1 年や 2 年でできたわけじゃないわけです。40 年前に僕が東京に住んでいたときには、私鉄は終点だらけだったんです。京王線という僕がよく乗っていた電車は新宿どまり、小田急線も新宿どまり、東急東横線は渋谷どまり、東武線は池袋どまり、京成線は西日暮里どまりと、40 年前はみんな終点だったんです。40 年たった今、みんなこんなになってしまう。

大都市の発展というのは、1 年 2 年で発展するなんてそんな話ではありません。簡単に大阪の発展と言っても 1 年 2 年の話じゃないんです。これを僕が言ったら、読売テレビの「ten.」が番組で、説明会に来て 50 年後の話を聞かされて、何がなんだか分からないと言うわけです。違うんです。今のままやっても進まないでしょう、今何も計画をつくらなかったら 50 年たっても発展はないですよということを言いたいんです、僕は。今ここで 50 年の計画を見せられません。僕が言いたいのは、50 年計画をつくっていくには、大阪府庁と大阪市役所の 2 つの役所が話し合いをやっていく方がいいのか、それとも大阪都庁という強力な役所をつくって、そこに 50 年計画をつくってもらって、どんどん引っ張っていってもらおう。どっちの方向性をこれから取りますかということです。今までのやり方のように大阪府庁と大阪市役所の話し合いのやり方をやっていくのか、それとも、大阪都庁という強力な役所をつくって、そこに大阪の発展を担わせるのか。大阪都構想というのは後者

です。大阪府庁と大阪市役所の話し合いのやり方ではなくて、大阪都庁というものに強力に大阪の発展を担わせる、そういうふうにやっていきたいと思いますということです。ここで 50 年計画なんか見せられません。そういう役所をつくって、そこにつくらせるというところから、今、大阪はやらなきゃいけないんです。あの読売テレビの「ten.」もよく分かっていないというか、今ここで見せるって、ないんですから。それをつくってやっていくのに、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやってつくっていくのか。そうじゃなくて、大阪都庁にやらせるのか。その選択の話です。

仕事の性質で、16 ページ。さっき二重行政の話と税金の無駄づかいの話をしましたが、今言っている話は大阪全体の成長、都市の発展の仕事を全部大阪都庁に移して、スピーディーに物事を決めて、スピーディーに実行し、より強力に進めていくことが必要なんじゃないんですかというのが、大阪都構想の提案理由の 2 つ目です。世界の国際情勢を見てもらっても、昔のように経済大国日本で常に 1 番とか、そんな時代ではありません。知事るときに中国にしょっちゅう行っていましたけれども、ものすごい発展です。東南アジアも、今そうやってきています。そんな状況の中で、大阪府庁と大阪市役所が話して、空港と速く近づけるための鉄道を引きましょ、決まりました、35 年後ですとか、本当にそんなでいいんですかということです。ですから、僕はこちらの大阪全体の成長とか都市の発展の仕事は、今よりもスピード感を持って、今よりももっとスピーディーに、今よりももっと力強く、物事を決めて進めていく新しい大阪の役所の姿にしくちゃいけないんじゃないんですかというのが、大阪都構想の提案理由の 2 つ目です。

そして、大阪都構想提案理由の 3 つ目は、話がごろっと変わります。今言ったように、世界との競争ということで、スピーディーにより力強くという話ではなくて、ごろっと変わらして、今度はこちらの上の仕事です。大阪市役所に税金の無駄づかい、大きな仕事をさせないために通常の市役所の仕事に集中させると、さっき言いました。大阪市役所は通常の市役所の仕事に集中させる。大きな負担をさせない。しかし、そういう仕事は今の大阪市役所 1 つで本当にちゃんとできますかというのが、問題意識の 3 つ目です。

今の大阪市役所のままだと、非常に雑な粗い仕事のやり方しかできないだろう。これからの時代においては、もっと上の仕事、皆さんの保険・医療・福祉・子育て支援・高齢者の皆さんに対するサポートの仕事は、もっと丁寧に細やかに、皆さんの意見を聞きながら、皆さんに対して細やかに対応していく、それが必要な仕事だと。だから、今よりももっと丁寧に細やかに仕事をやるためには、大阪市役所 1 つじゃなくて、そこに特別区役所を 5 つ置いた方が、もっと丁寧に仕事ができるんじゃないんですかというのが、問題意識の 3 つ目です。

皆さん、ポイントは選挙で選ばれた市町村長の数なんです。大阪市は人口 267 万人。広島県と京都府が大体同じ人口です。広島県とか京都府は、通常の市役所の仕事をどういうやり方でやっているかと言いますと、こういうやり方です。人形の数に選挙で選ばれた市

町村長の数ですが、左が京都府人口 263 万人、ほぼ大阪市と同じ。263 万人の人口の皆さんに市役所の仕事をどうやって提供しているか、どうやって仕事をやっているかと言うと、15 人の市長、10 人の町長、1 人の村長計 26 人の選挙で選ばれた市町村長がこの人形の数だけ。この人たちが、それぞれの地域を担当して、住民の思い、皆さんの声を聞きながら役所を動かしているわけです。広島県人口 285 万人。大阪市の大体 20 万人ぐらい上です。広島県は 14 人の選挙で選ばれた市長と 9 人の選挙で選ばれた町長、あわせて 23 人の市長と町長、この人間の数。これだけが地域をそれぞれ担当して、市役所の仕事をやっているわけです。23 人。26 人。そして大阪市の 267 万人の人口で、僕一人がやっている。選挙で選ばれた市長は僕だけ。広島県は 23 人、京都府は 26 人、大阪市の 1 人。これで本当に丁寧な細やかな対応ができますかということです。今まではそれでよかったんですけども、これからの時代は違うでしょうというのが、僕の問題意識。

これを言いますと、「おまえ、選挙で選ばれた市長は橋下おまえ一人と言うけども、隣に区長がいるやんか」と、多分皆さんはそう思われるでしょう。大阪市内には 24 区があって、区長が 24 人います。24 人の区長だったら、大体上と同じじゃないか。確かにそうです。しかし、こっちは選挙で選ばれた市長・町長。選挙で選ばれた市長・村長です。藤井区長は選挙で選ばれていない。ここに、僕は非常に問題意識を持っているんです。選挙で選ぶ、選ばれないというのは、人間の優秀さとか関係ありません。平野区のことを一番知って、平野区民の声を一番聞いて、一番平野区のために仕事をやっているのは、藤井区長です。僕なんかよりも遙かに平野区のことを知っている。僕は淀屋橋中之島からほとんど出ていませんから、平野区のこととはほとんど分からずに、大阪市の仕事をやっています。平野区のことを一番分かっているのは藤井区長。極めて優秀で、本当によくやってくれています。

今、大阪市の改革をいろいろやりまして、平野区長や平野区の職員が今まで以上に自分たちで考えて、自分たちで決定できる仕組みに、この 3 年間ぐらいでどんどん変えました。ですから、24 区各區で、例えば、お隣の東住吉区ではやっていないけれども平野区だけでやっているいろいろなサービス。平野区だけでやっている事業はいっぱいあるんです。それは藤井区長が平野区民の皆さんの声をいろいろ聞いて、平野区にはこれが必要だからということで、いろいろやってくれています。これは平野区役所の職員もいろいろ考えてやってくれているんですが、それでも、それだけ優秀で、それだけ平野区民のことを考えてやってくれているこの藤井区長は、例えば保育所を平野区につくると言っても、その決定権もないんです。図書館をつくりたいと言っても、最後自分で決められないんです。

それはおかしいでしょう、そんなことを言うんだったら、決めさせてあげたらいいやんかと、後で質問の時間をとると、必ず、おまえ、藤井区長が決められないと言うけど、おまえが決めることを任せたらいいやんかと。これが今の大阪市役所の仕組みでは限界でできないんです。区長に図書館を建てさせる決定権を与えると、お金も責任を持たなきゃいけないんで、藤井区長は図書館のお金をどこから調達してくるか。今の市役所の仕組みは、それができないんです。なぜできないかと言うと、仕事ができるできないということでは

ありません。単純明快、今の民主主義のルールの中では選挙で選ばれた者が最終的に決めるという仕組みになっているんです。選挙で選ばれた者が、皆さんから預かった税金の使い道を最終的に決定する。これが民主主義です。だから、どれだけ優秀でも、僕なんかよりも遙かに仕事ができますけれども、選挙で選ばれていないという、その1点だけで、最終決定権。

それは違うんじゃないのというのが、市長をやった経験からの問題意識。例えば、藤井が図書館を平野区につくると考えた。やろうと思ったらどうするか。毎日淀屋橋までお願いしに行かないとだめです。多分、それは実現しません。なぜかと言うと、平野区にもう一館増やすことを、僕が認めないから。なんだよ、橋下、おまえがうんと言ったら決まるんだったら、うんと言ってくれよと言われるかも分かりませんが、平野区にもう一館増やすでしょう。そうしたら、東淀川区からもう一館増やせと、必ず声が出るんです。淀川区からも出る。西淀川区からも出る。収拾がつかなくなっちゃうんです。

ちょっと見てもらいたいんですけども、図書館の数です。今、大阪市の図書館はこういう数になっているかと言うと、1区1館です。24区で1区1館。全然、町の状況、住民の皆さんの人口、そういうことは全く考慮していません。1区1館です。平野区が19万7,000。ものすごく多いんです。そこでも1館だけ。福島区5万人のところも1館です。福島区5万人で1館だったら、平野区は4倍だから4館だろうと思うかも知れませんが、すみません、それはできないんです。4館といたら、5万人に1館だったら、淀川区も10万人だから、さっき淀川区で説明会をやってきましたけども、なら淀川区にも2館つくるとか、収拾がつかなくなる。だから、1区1館。市役所の内部の、ある意味ルールでこれを行っているんです。それぐらい、橋下、何とかしろよと言うんですけども、ほかのいろいろなことがあり過ぎて、今ここに市長のエネルギーを割くわけにはいかない。だから、1区1館でやっています。スポーツセンターを見てください。1区1館です。区の状況に関係なく、1区1館。これは大阪市全体のルールで1区1館。

東京の23区はどうなっているかと言うと、同じ区でも、大阪市の区とは全然違うんです。何が違うかと言うと、さっきから繰り返し言っていますが、こちらの区は選挙で区長が選ばれるんです。だから、最終的に自分で全部決められるんです。自分で数を全部決めていきます。多い少ないはありますけど、数は自分たちで決めているんです。図書館も同じです。東京の23区はみんな選挙で選ばれる区長。数は、全部自分たちで決めているんです。

まず大阪都構想で目指しているのは、今の平野区みたいな区を、大阪の区をまとめて、東京の特別区のように自分たちで物事が決められるような区にしていきたいと思いますというのですが、大阪都構想なんです。東京の区は、みんなこうやって自分たちで数を決めていける。ただ誤解していただきたいくないのは、特別区になったからといって一気に図書館が増えるわけではありません。お金が問題ですから。お金がなければ増やすことができません。でもみなさん、お金をつくり出す工夫ができるのも特別区なんです。だから、選挙で選ばれ

た長が何かやりたいと思った。お金がない。何とかしよう。そうすると、自分のエリアの有権者、住民の皆さんに図書館を何とか増やしたいから、この部分はちょっと我慢してください、見直しをさせてくださいと言って、お金をつくり出すわけです。これも選挙で選ばれた区長、選挙で選ばれた市長の一番大きな仕事です。

僕は今回大阪市長になって、子ども教育予算、重点経費を5倍に増やしました。大阪市長になって本当にびっくりしたのは、大阪市の子ども教育予算重点経費があまりにも少な過ぎる。公立中学校は給食がない。小中学校はエアコンがついていない。テレビはブラウン管テレビ。先生に1人1台のパソコンも与えられていない。ひどかったです。自分で、子ども教育予算を増やすと決めたわけです。これは選挙で選ばれた市長のある意味権限です。子ども教育予算重点経費を増やす。5倍だと、4年間で300億円増やしました。でも、300億円増やすということは、どっかから金を持ってこないといけないんです。何をやったかと言うと、皆さんにいろいろお叱りを受けることもありました。今もお叱りを受けていますけども、敬老パスを一部有料化したり、赤バスを廃止したり。いろいろな批判を受けましたけど、でも、それをやらないとお金ができないわけです。何もしなかったら、今までどおりの子ども教育予算の状況。何もしないんだったら、市長なんかやらない方がましですから、市長になって子ども教育予算を増やすと決めた以上はそのお金をつくる。お金をつくる以上は何かを我慢してもらって、見直しをする、ということをして、この4年間やってきたんです。

これが選挙で選ばれたある意味、長の仕事なんです。それを今、藤井さんができないわけです。平野区でこれを増やしたいと思っても、お金を生み出すために何かの見直しをしてみると、選挙で選ばれていませんから、増やすことも見直しを求めることも、今、決定できないんです。それは違うんじゃないんですかというのが、僕の思い、問題意識です。

ここが大阪都構想の賛成・反対の別れ道なんです。これからの時代も大阪市長一人で、大阪市役所1つが大阪市内の24区全部を一律に扱って、大阪市長の方針で24区全部同じような行政をやっていくのか。それとも、それぞれの地域で街の状況は違うんだから、選挙で選ばれた区長を5人置いて、選挙で選ばれた区長5人のもとで、独立した行政をやっていくのか。大阪市役所からある意味独立して、自分たちで行政をやっていくのか。街づくりをやっていくのか。どちらを選択しますかということです。

パンフレットを見ていただきたいんです。表紙です。これは大阪市の図です。今、大阪市の24区ありますが、今の説明でちょっと分かっていただけたかと思います。大阪市の24区は独立はしてありません。自分たちで物事を決められません。いわば大阪市長の方針に24区全部従わなければいけない。ですから、今、藤井は僕の部下ですから、最後は僕が職務命令を出して、僕の方針に従う義務があるんです。だから、僕は大阪市長として、大阪市役所として方針をばつと決めると、24区全部がそれに従わなきゃいけない。だから、図

書館も保育所も特別養護老人ホームも数は大阪市全体で方針を決めて、今回は東淀川区につくる、西区につくる、こうやって決めていくわけです。それぞれの区長も自分のところにつくってほしいと意見は言うんですけども、最後に決めるのは大阪市長であり、大阪市役所なんです。

でも、それはもう、これからの時代違うんじゃないんですか。住民の皆さんのことをよく知っている、住民の皆さんにより近い区長が最後に物事を決めて、それぞれ行政をやっていく時代になるんじゃないですか。この大阪市内、今 24 区あると言っても、この 24 区は大阪市役所のある意味窓口みたいなもんですから、結局大阪市長の方針で 24 区全部は動く。大阪市内が 1 つの塊になっているわけです。でも、それを 5 つの地域に分けて、5 の地域で独立した行政をやってもらおう。それが大阪都構想の考え方です。

さっき、大都市局から説明をさせてもらいました。この 5 つの区それぞれ、街の状況が違います。地域の特色があります。皆さんがお住まいのところは今度南区になりますが、南区は住宅地が主です。でも、北区とか中央区は商業地が主になっています。このように、街の状況が違います。街の課題も違います。湾岸区というところは津波被害対策が結構メインになってきます。この南区も大和川の氾濫対策も重要な課題になってくるでしょう。みんな街の特色が違います。にもかかわらず、これからの時代も大阪市長、大阪市役所の方針のもとに、大阪市という単位で行政をやっていくのかどうか。そこを皆さんに考えてもらいたいんです。みんなが同じことを考えて、みんなが同じことを求めて、みんなが同じ方向を向いて走っていた時代だったらいいんですけど、今はもうそういう時代じゃなくて、多種多様。いろいろな人の考え方もあり、求めるものも違う。我慢できるものも、皆さん違う。そんな中で 267 万人を 1 つの塊と見て、大阪市長が 1 つの方針で行政をやっていく。これは粗すぎる。もっと丁寧なやっつけ、細やかにやっつけということであれば、5 つの特別区をつくって、それぞれの地域で、その特色にあわせて独立して行政をやってもらおう。

そして、もっと重要なことは、これからの役所は、皆さんにあれやります、これやりますと、何でもかんでもいいことばかり言っていける時代ではありません。

さっき、僕も言いましたけども、子ども教育予算を増やすと言ったら、敬老パス一部有料化、赤バス廃止ということもやらなきゃいけないんです。必要なものを増やしながら、我慢してもらおうものは我慢してもらおう。これをやるのが、これからの行政です。今までのように、皆さんが言うことをどんどん聞いて、これやります、あれやりますといいことばかりを言える時代は、絶対無理です。大阪府知事なり大阪市長を経験して、よく分かりました。とにかく、やろうと思ったら何かを我慢してもらわなきゃいけない。この調整を一人でやるような役所の仕組みがいいですか。一人だったら多分できないから、何の改革もほとんどできなくなると思います。皆さんに我慢をお願いするのもしんどくなって、結局やりませんということになって、必要なもののお金も生み出せない。ずるずる今までやっ

てきたことをそのまま継続する。そんなふうになってしまうんじゃないのかなという心配が非常にあります。必要なもの、その要望を聞いて、我慢してもらうことを住民の皆さんに納得してもらおう。こういう調整をやっていくのに、1人の大阪市長と1つの大阪市役所がいいのか。それとも、5人の選挙で選ばれた区長と5つの特別区役所でやっていくのがいいのか。どちらの方が丁寧に細やかに対応ができますかという選択です。

ですから、この大阪都構想で平野区はこうなりますということは、ここに書いておりません。そういう話ではないですから。今後、皆さんのいろいろな要求・要望をかなえていくのに、どちらの方がより丁寧に細やかに対応ができるか。1つの大阪市役所がやるのがいいのか、5つの特別区役所がやる方がより丁寧に細やかに対応できるのか。その判断を皆さんにさせていただくのが、大阪都構想、今度の住民投票です。僕は、1人でやるよりも5人の特別区長の方が丁寧な細やかな対応ができるんじゃないかという問題意識で、大阪都構想を提案させていただきました。

以上が、大阪都構想の概略です。二重行政をやめる、税金の無駄づかいを止める、大阪発展のために強力な大阪都庁をつくっていく。そして、今度は住民の皆さんの声に丁寧に細やかに対応するために、特別区役所を5つ作る。

最後の2つの話がちょっと混乱するかも分かりません。パンフレットの16ページ。要は、大阪市役所と大阪府庁の仕事を整理しまして、繰り返し言っていますけど府庁と市役所を一から作り直して、大阪全体の発展の仕事は大阪都庁に全部任せて、こっちは強力に、スピーディーに、国際競争に打ち勝つように、大都市大阪の発展を目指す。そのために、大阪都庁が必要だ。しかし、こっちの上の仕事、これは違います。住民の皆さんの日常生活をサポートしていく仕事は、スピーディーにとか、力強くではないんです。より丁寧に、より細やかに対応していかなきゃいけない。仕事の性質にあわせて役所を作り直していきましょう。スピーディーな仕事、力強い仕事をやってもらうためには大阪都庁という役所を新しく作ります。そして、丁寧に細やかにやらなければいけない仕事に対しては、今度は特別区役所5つを置いて、しっかりやっていこうと。これが大阪都構想です。

こういう役所の作り替えをやって、皆さんが役所から受けているサービス水準が下がることはありません。変化はもちろんあります。今度大阪都構想が実現すると、2年後には区長選挙が5つの地域で始まります。さっき言いました。今は大阪市内では1人の市長ですから、1人の市長選挙で大阪全体の方向性を市長候補が訴えて、皆さんに選んでもらう。でも、今度大阪都構想になると、選挙で選ばれた5人の区長が誕生しますから、それぞれの地域で区長選挙が始まるんです。この南区でも区長候補者がここで演説して、この南区はこうします、ああします、いろいろなことを言うわけです。最後、皆さんがどの区長を選ぶかで決めてもらおう。そこで、南区の方向性を決めてもらおう。より細やかに地域の方向性を決めることができるようになります。今、東京の23区は区長選挙をやっています。統一地方選挙の後半戦、今まさに東京23区は、住民が区長を選んでいるんです。大阪都構想が実現すると、そういうことがそれぞれの地域で行われます。ですから、今度区長がこう



します、ああしますということで、いろいろな役所の仕事の変化は生まれてくるでしょう。変化は生まれます。ただ、今皆さんに大阪市役所が提供しているこのサービスの水準は変わりません。なぜ変わらないかと言うと、お金をちゃんと特別区に確保されるからです。

20 ページです。今大阪市役所が提供していますいろいろなサービスに必要なお金は 6,200 億円です。この 6,200 億円は、きちっと特別区に確保されますので、今の役所が提供しているサービスはサービス水準が下がることはありません。よくいろいろなところでサービスが下がる。もちろん、これは賛成・反対意見、いろいろあるんで、ある意味自由な意見ということなんでしょうけども、ただこの資料はきちっと国のチェックも受けて、大阪府議会、大阪市議会でも賛成多数を得た正式な資料です。今大阪市が提供している皆さんに対するサービス、そのお金は南区に確保しますので、南区で急に仕事ができなくなるとか、そういうことはあり得ません。これはちゃんと総務大臣のチェックを受けています。

それから、大阪府がお金を取るということを言っている人たちがいます。19 ページ。僕は大阪府知事をやっていたので、そういうことを言われると心外なんです。大阪府知事も皆さんから選んでもらって、平野区民のために大阪府知事は一生懸命仕事をするんです。大阪府の代表なわけですから。皆さんは市民でもあり、府民でもあります。ですから、大阪府知事は平野区民のためにも一生懸命仕事をやっているのに、大阪府知事がお金を預かると大阪府にお金を取られると言われてしまうのは、非常に心外です。そういうことを言っている人たちがいるんです。

実際は、皆さんが納める税金は、今度新しく皆さんのこちらのお住まいは南区になりますが、南区に納めるものと、一旦大阪府の会計の中に納めてもらうものの 2 つに分かれます。だから、大阪府に取られると言っている人たちはこのことを言っているのかなと。1 大阪府の方に預けることで、大阪府に取られると言っているのかなと思うんです。下を見てください。ここをその人たちは言っていないです。預けた後、ちゃんと南区に配分されるんです。

どういうことか、なぜ一旦大阪府に預けるのかと言うと、今度大阪都構想が実現すると 5 つの独立した行政をやる特別区ができますが、その 5 つの特別区で、税金が集まるところと集まらないところが出てくるんです。それは不公平になりますから、一旦大阪府が預かって、5 つの特別区に公平に配分します。そのために一旦大阪府が預かるだけなんです。日本の税金の仕組みは、みんなこうなっています。日本の税金は東京、名古屋、大阪の 3 つぐらいで日本の税金の 6 割から 7 割が集まるんです。ここに企業がいっぱい集まっています。集まったところで、税金を全部使っていいのかと言ったら、これはえらいことになります。日本がもちません。では、どういう仕組みになっているかと言うと、一旦国が税金を集めて、東京、名古屋、大阪の税金も一旦国が集めて、47 都道府県がしっかり仕事ができるように、47 都道府県に配るわけです。それと同じです。一旦、皆さんの税金の一部は大阪府が預かりますけれども、そこからまたこの 5 つの区に差が出ないように公平にお金

を配分して、どの区もしっかりと行政の仕事ができるようにしっかりお金を確保する。そのために、一旦大阪府がお金を預かるだけで、大阪府がお金を取るなんてことはありません。

そして、実際この南区は、今のお金はきちっと確保できる。今、大阪市役所が皆さんに提供しているいろいろなサービスをやるためのお金はしっかり確保しておきながら、将来どうなるかという、28 ページ。将来どんどんお金が積み上がっていくという計算結果も出ています。このことも、賛成・反対派でいろいろな意見があります。何千億円貯まるとかゼロだとか、いろいろありますけども、ここに出ている資料が唯一の公式資料です。いろいろな協議会できちっと出された資料で、これが、役所が計算した公式資料。いろいろな考え方はありますけども、ただ言えることは、二重行政がなくなり、税金の無駄づかいが止まって、いろいろな改革が進んで、特別区が設置された後、きちっとこういう形でお金が積み上がってきます。さっき大都市局から説明がありましたけど、この積み上がってきたお金を新しく、また医療・福祉・教育に回すことができるということです。住民サービスは下がることはありません。上がることはあっても、下がることはありません。

そして大阪都構想をやると、600 億円が最初にかかります。これはコンピュータのシステム経費、システムを変えることと、役所の庁舎をちょっと整理することに 600 億円かかると言われていますが、この 600 億円を無駄と捉えるか、僕が今日話した新しい大阪の役所をつくるための必要経費と捉えるか。ここが判断の分かれ目かなと思います。最初に 600 億円がかかったとしても、南区のこのグラフを見てお分かりのとおり、最初にかかった 600 億円を差し引いても、後でこうやってお金が積み上がってきます。600 億円が皆さんの負担になることはありません。そのお金を差し引いたとしても、お金が積み上がって来ています。そして、パネルの 2 ページ、3 ページ。冒頭に説明しましたが、これまでの市役所のさまざまな税金の無駄づかい、大阪府庁の税金のこういう無駄づかいをなくして、いこうという考え方のもとに役所を一から作り直す。そのために最初に 600 億円かけることは、必要経費なのか、それとも無駄なお金なのか。大阪都構想賛成派は当然必要経費だと。今放っておいても、またこういうことが起こる可能性があるでしょう。それを止めるための必要経費だと考えています。そして、今のままでいいと。別に大阪都構想をやる必要がないという考え方の人は、600 億円は無駄金だと言っています。そこは評価が分かれるところです。

最後 31 ページのところですが、さまざまいろいろなことが言われていますけれども、今日お話ししたとおり、大阪都構想をやっても、今大阪市役所が提供しているサービス水準は下がることはありません。敬老パスがなくなることもありません。そういうこともいろいろ言われていますが、一部有料化は申し訳ありませんが、敬老パスがなくなることはありません。水道料金が上がるとか市営住宅の家賃が上がることもありません。議会がうんと言わないと勝手に上げられませんか、大阪都構想になったからといって上がるという問

題ではありません。国民保険料や介護保険料が上がることもありません。特別区になると、隣の区の特別養護老人ホームに入れなくなるということも言われていますが、あり得ません。今でも皆さんは北海道の特別養護老人ホームでも入れます。特別養護老人ホームは住所要件はありませんから、どこの特別養護老人ホームに行ってもいいわけです。隣の区の保育所に行けなくなることもありません。区界のところでは、相互受け入れの協定をやります。大阪市でも豊中市と相互受け入れをやっています。大阪市の子どもたちは豊中市の近い方の保育所に行ってもらおう。豊中市の子どもたちは近い方の大阪市の保育所に来てもらおう。そういうことはやっています。大阪都構想になって、町内会がなくなるとかPTA団体とかいろいろなボランティア団体がなくなることもありません。最近、大阪都構想になると盆踊りがなくなるんじゃないかと言われるんですが、なくなりません。皆さんに笑っていただいたということは、それはあり得ないことが分かっていたらいいのでしょうか。今ある区役所もなくなりません。南区になると、区役所の主たる事務所は阿倍野区役所になります。今ある区役所はそのまま仕事をやります。皆さん、主たる事務所は何かというと淀屋橋にある大阪市役所、ああいうものが阿倍野区役所に来るというイメージで、普段、皆さんは大阪市役所、淀屋橋には、多分あまり行かれなれないと思います。普段は平野区役所で事が足りていると思いますので、平野区役所はそのまま残るので、何も問題ありません。運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続き、登記簿謄本の住所変更手続きも要りません。これも役所が対応するように調整していきます。全国で行われている市町村合併のときも、市町村が合併すると住所が変わるんですが、住民の皆さんに負担をかけないように調整をしております。

この大阪都構想は、今言ったように、役所をつくり直す。大阪にあるいろいろな問題、大阪府庁と大阪市役所が仕事の整理ができていない。特に大阪市役所が大きな仕事をやり続けてきた。ここに問題点があるということで仕事の整理をする。二重行政をやめる。税金の無駄づかいをとめる。大阪の発展のためには大阪都庁という強力な役所をつくる。そして、住民の身近なサービス、普通の市役所の仕事については、1つの役所じゃなくて5つの特別区役所で、これから丁寧に細やかに対応していく。こういう新しい役所をつくり直していこうというのが、この大阪都構想提案の理由です。

ご清聴ありがとうございました。

(司会)

以上で、説明を終了いたしました。

(橋下市長)

最初から分かっている人は結構です。最初は分からなかったけども、話を聞いたら何となく分かったわという方はどのぐらいいらっしゃいますか。そうですか。ありがとうございました。

( 司会 )

これより 8 時半の終了時間まで、ご質問にお答えしていきたいと思います。なお、あらかじめ申し上げておきますけれども、本日は時間に限りがございます。この説明会の終了後、ご質問がございます場合は、会場出口付近にて質問用紙と回収ボックスをご用意しております。お手数ですが、その質問用紙にご記入いただければ、後日ホームページにてご回答を掲載したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

これからの質疑応答では、必ずマイクを通して質問をしていただきます。ご質問がある方はお座席で手を挙げていただき、私の方から指名をさせていただきます。その方のところまで担当がマイクをお持ちいたします。今、2 人控えております。担当がマイクをお持ちしますので、そのマイクを通してご質問いただきたいと思います。ご質問は簡潔にお願いいたします。ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

( 質問者 1 )

ご説明ありがとうございました。非常に分かりやすく、納得できた面があったと思っています。

質問はざっくり言うと 2 点なんですけど、5 月 17 日に絶対勝つことが前提条件だと思うんですが。

( 橋下市長 )

すみません。今日は、市役所の説明会なんで、政治的な活動ではないので。

( 質問者 1 )

分かりました。

2 つ目の質問です。橋下市長にとって、南区の一番の強みは何だと思われていますか。

( 橋下市長 )

南区は住宅街で、また平野区の場合は昔の歴史的な街並みもある。その歴史的な伝統文化というところもある。そこに阿倍野区という新しい街並みもあり。住宅居住地域だと思いますから、教育とかそういうものを中心に、人が住みやすい街をつくっていくというのが南区の売りになっていくんじゃないでしょうか。

( 質問者 1 )

私も資料を見させていただいて、人口が多いということと、保育所・幼稚園・小学校が非常に多い。その強みは生かせると思うんです。彼らは、残念ながら選挙権は持っていない

んですが、将来すごくいい街づくりに貢献してくれる人たちだと思うので、それを強みにできるようにまちづくりをできたら、私は素晴らしい、新しい大阪にできるんじゃないかと思っているので、よろしくお願いします。

(橋下市長)

正式な行政の調査が出ていないので、これは確定ではないです。僕が報道資料とかそういうので見た限りでは、流動人口の関係で、北区とか中央区は他の市からどんどん出てきて、出ていくのが激しいんですけども、南区は定着型、昔からいらっしゃる方が多い街並みだと思いますので、そういうところを大切にしながら、住みやすい環境、子育て世帯だけじゃなくて、高齢者の方も住みやすい町だということの方が売りになっていくんじゃないでしょうか。地域コミュニティというところで。

(質問者1)

ありがとうございました。

(司会)

ご質問、ありがとうございました。  
次の方に移らせていただきたいと思います。

(質問者2)

単純な質問ですけども、今聞いたところで、大阪都庁になりましたら、都知事と5区の区長、今大阪府に市のある全市長、その全部が選挙で選ばれるということになるんですね。

(橋下市長)

ここは、市長はなくなります。

(質問者2)

じゃなくて、東大阪市長とか大阪府の。橋下さんは、都知事になるんですか。

(橋下市長)

僕はクビです。29年の4月には一旦クビになるけども、暫定的に1カ月間だけやるんです。だから、29年の4月には市長はなくなるんですが、区長選挙、南区長選挙や区議会議員を選ぶ選挙が29年の5月に始まりますから、そこまでは暫定的に仕事をやりますけれども、一応29年の3月末でクビになります。

( 質問者 2 )

分かりました。ちょっとそれを疑問に思ったので。ありがとうございます。

( 司会 )

ご質問、ありがとうございました。では、次の方。

( 質問者 3 )

橋下市長、長い説明を分かりやすく、どうもありがとうございます。私は平野区内で自営業を営みながら生活をしておる者です。

まず一点、冒頭でおっしゃられたことで違和感を感じたことがあって、率直にあるんです。「僕」という一人称は橋下徹個人と大阪市長である橋下市長。ところが、その一方で、公開討論に応じなかった自民、公明、民主、共産を切り捨てたでしょう。それを言うのであれば、橋下さんも大阪維新の会の代表であり、また国政政党の最高顧問であるわけです。そうでしょう。ですから、今日は政党間・党派間の討論ではないので、先の質問者に対しても抑えましたが、それを若干違和感を感じているところなんです。

( 橋下市長 )

1つ説明させてもらおうと、大阪市議会は大阪市役所の中の1つの機関ですから、国政政党と討論するといったらだめです。そしたら、ごめんなさい。正式な言い方をすると、大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産党の各会派の皆さんは参加されなかったということで、国政政党とは別です。そこは正式に言いますと、大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんが、僕は市長として参加を求めましたけれども、拒否をされたということです。すみません。

( 質問者 3 )

内容的なこと、一、二お伺いしたいと思うんですが、まず冒頭にも役所の仕組みに問題があるという問題意識で出発したと。私の言葉で言えば、地方自治体の行政システムの制度設計の問題を議論されていると。そして、そのことを、賛成か反対か、住民投票に問われていると。しかし、これは例えば原子力発電所の建設とか、米軍の新基地を建設するとか、まさにワンイシューで住民投票をするのなら非常に分かりやすいけれども、今、詳しく説明されても、非常に詳細なディテールについてはなかなか判断しかなる点が、正直市民の中にはあると思うんです。だから、こういう制度設計の問題を住民投票にかけるとするのは、少しそぐわないかなという気がするんです。今の時点では反対でも、4年先では賛成になるかもしれないという性質の問題ではないかと思うんです。

それと具体的にお伺いしたいのは、鉄道と高速道路の話をされましたね。私が聞いてい

るには、関西国際空港まで、現在走っている南海電車のラピートとか JR の快速というか特急というか。それに比べて、およそ約 5 分時間短縮ができる、なにわ筋線を地下に走らせるのに 2500 億円の財源が伴うと。さらに高速道路を、まさに自民党の二階総務会長が和歌山で言っているように、ミッシングリンクですわね。地下に鉄道を走らせると、3,000 億とも 4,000 億とも言われているんです。

もう一つお伺いしたいことは、これが中心の質問ですけど、カジノ誘致というのは大阪都構想の設計の中に入っているのでしょうか。パチンコを含めてギャンブル依存症が問題になっているこの時期に、確かに海外からお見えになる、訪日される外国人観光客は増えるでしょう。しかし、大阪の地にカジノを誘致することの賛否と申しますか、メリット・デメリットというのは慎重に考えるべき問題だと思うんです。そして、地方自治の原点は、その地域の、地方の住民福祉の増進というのが原点の根本にある。そのことから考えれば、先ほどおっしゃったように、敬老パスを有料化する、赤バスを廃止する、そして子ども予算を増額だと。

( 司会 )

質問を簡潔にお願いします。

( 質問者 3 )

すみません。

まずカジノの問題に答えてください。

( 橋下市長 )

すみません。

まず役所の仕組みの住民投票なので、非常に難しいというのはおっしゃるとおりです。これは住民投票にかけるかどうか、国会でいろいろ議論がありました。住民投票をするべきじゃないという意見も国会の中で議論があったんですが、結論は住民投票をやるということになりました。確かに、この大阪都構想の話、大学生に聞かせても、4 年 5 年もかかるかも分からない、そんな話を今 215 万の有権者の皆さまがこうやって一生懸命になって聞いていただいているというのは、ものすごいことだと、僕は思います。

だから、難しいことだからといって住民投票を避けるんじゃなくて、難しいことだからこそ、こうやって皆さんと一緒に考えることが、僕は民主主義にとっても本当にプラスになると思っています。この住民投票は確かに難しいところはありますが、ただ、今日、僕がいろいろ話をしましたけども、今の役所の問題点は二重行政の問題と税金の無駄づかいと大阪全体を発展させるための強力な役所がない。そして、住民の皆さんの声を細やかに聞いていくには、大阪市役所では粗過ぎるんじゃないか、この 4 点だけなんです。この点にもし問題意識を持ってもらって、役所を一から作り直さないといけないと思えば賛成

をしていただければいいし、やっぱり役所をそこまで作り直す必要はないだろうということであれば、今のままで何とかなるんじゃないのと思うのであれば反対になる。そこだけの判断だと思います。役所が言うように、細かなこのページのここがああだこうじゃなくて、大きな方向性としてこの問題意識をどう皆さんが感じていただいて、今のままでいいのか、やっぱり作り直しにかかるのかということだと思います。

それから、いろいろな政策面、鉄道の面も言っていただきましたけども、大都市発展のためには、仕事が2つあります。16 ページ。大阪の発展を考えたら、大都市を便利にしないことには、企業も人も集まってきました。ですから、こちらの仕事をやっていくためには高速道路や鉄道の発展が必要になってくると思います。

ただ、負担はまた別です。例えば、今高速道路、淀川左岸線の円周も、さっきの赤色の部分をつなげますと言いましたけども、どんどん税で負担するとは考えておりません。それは無理ですから。利用者負担と言って、高速道路を利用する人たちに料金をちょっと上乘せして、利益を受ける人たちに負担をしてもらおう。一般の皆さんに全部負担を広げるのではなくて、受益者負担と言って利益を受ける人たちに負担させようという考え方でやっています。

それから、なにわ筋線という JR 大阪駅と関西国際空港を結ぶ鉄道については、いろいろな意見がありますが、たった5分と言いますが、5分は大きいことと、もう一つ重要なことは定時制と言いまして、速さだけじゃなくて、毎分毎分電車が時間通り動くかどうか重要なんです。今は大阪の環状線を「はるか」が走っているのですが、環状線は満員なんです。乗られた方はご存じかも分かりません。環状線に入ると、途中でとまったり、途中で電車が混み合って、停車したりするんです。そういうことは大都市大阪にはよくないということと、もう一つはなにわ筋線ができると、京阪とか横の地下鉄にぶつかって、単なる JR 大阪駅から近くなるだけじゃなくて、周りの地下鉄とつながると、大阪全体が関西国際空港により便利に行けるんじゃないかという話なんです。ですから、僕は5分でも重要だと思うんですが、5分早くするだけじゃないんです。正確に、鉄道を横とつなげて周りの大阪府民全体がより関西国際空港に行きやすくするために、なにわ筋線が必要じゃないかという話で言いました。

重要なことは、カジノの話もそうですし、今の大阪の発展もそうなんです。今日お話しさせてもらったのは、平野区のまちづくりの話をしていません。大阪の将来はこうなるとも言っていません。今日聞いている皆さん、大阪の将来どうなるのと思われているかも分かりませんが、役所の仕組みを変えることですから、ポイントは皆さんの意思、皆さんの考えが一番反映しやすい役所の仕組みはどうですかということなんです。カジノについては、今、大阪府庁と大阪市役所の仕組みのままだと進めるにしても何にしても、皆さん、意思をこれで決めようと思ったら、大阪府知事選と大阪市長選でそれぞれ投票して、どちらが大阪府民の声が分からなくなります。今度は大阪全体の仕事、カジノなんていうのは大阪全体に影響する仕事ですから、大阪府知事選でカジノの是非を決めたらいいと思うん



です。最後は選挙で決めなきゃしょうがないと思います。幾ら議論したって、880万人の皆さんに、カジノがいいか悪いか完全一致なんかありません。府民の皆さんの意思をしっかりと示す、そのときにどういう役所のスタイルがいいかと言うと、大阪都庁というものに一本化した方が、カジノの是非ということで候補者がここで出てくるわけです。そしたら、それをしっかり住民の皆さんが決められると思うんです。カジノの話とは別に、敬老パスの話とか、教育、福祉の話は一人の知事が決めるんじゃなくて、大阪市長が決めるんじゃなくて、先ほどお宅さまが言われたように、僕のやっていることはどうも気に食わん。敬老パスの話も気に食わんということであれば、それは大阪市長一人だから、大阪市内の方針を全部僕が決めちゃうわけです。これが選挙で選ばれた区長5人になると、それぞれ違う考え方の区長が出てくるかも分かりません。敬老パスは絶対無料化するという考え方の人が区長に出てくるかも分からない。それは地域の皆さんが選べるわけです。だから、敬老パスの問題と教育予算の関係は、結局教育予算を増やしたので、福祉の増進だと僕は思っていますけども、お宅さまは考え方が違う。

そのときに大阪市長一人だったら、選挙でも僕が選ばれて勝ってしまうと、僕の考え方でどんどん大阪市内の行政は進んでしまうわけです。むしろ、僕の考え方を「おまえ、違う」と言うのであれば、大阪市長一人よりも、選挙で選ばれた区長を5人置いた方が、一人の大阪市長の意見だけに従わなくてもいい、そういう行政になります。そういうところを考えていただきたいと思ったのです。

カジノについては政策の話だから、僕はこの場では政策の話は言いませんけども、要は大阪都構想ができたときに、カジノ賛成・反対の都知事が出ますので、反対であれば反対の都知事を応援したらいいんです。賛成の都知事も出てくるでしょう。そのときに賛成・反対を皆さんで、大阪府民全体で決めましょう。それでいいんじゃないでしょうか。

(司会)

ありがとうございました。時間が非常に迫りましたので、あとお一方のご質問で、最後にさせていただきたいと思います。もう一度、お手をお挙げいただけますでしょうか。

(橋下市長)

1点間違えました。僕、クビと言いましたけど、僕は今年の12月で1回クビになるんです。すみません。忘れていました。1回選挙が入るので。さっき、29年の4月まで、僕当然やるような感じで言っていましたけど、1回クビになりますから、そのときに選挙に出るかどうかというときはそのときに判断しますが、仮に選挙に出たとしても29年3月末で1回クビになるということです。29年の3月末まで当然やるようなことを言っていましたけど、僕の任期はことしの12月までです。すみませんでした。

政策の話は明確な答えができなくて、すみません。ただ、いろいろな意見の違いがあ

って、どちらの方が住民の皆さんの声をより反映できる役所の仕組みになるか。今の仕組みよりも、この大阪都構想の方が、カジノの賛否とか敬老パス、福祉の問題。カジノの問題は大阪都知事、福祉の問題は選挙で選ばれた5人の区長で、それぞれの考え方が出る区長で、それぞれの地域で選べるんじゃないかと思っているんです。ありがとうございました。

(質問者4)

介護保険料とか国民健康保険料は今のサービスを維持すると言われましたけれども、国民健康保険料について、市議会で大阪市の一般財源から補てんされていた分がなくなると、2万3,000円が一人あたりで上がると聞いていますけど、それは福祉局の人が答弁していますけど、それは間違いだということでしょうか。

(橋下市長)

それは引き上げません。今入れている部分は、そのまま入れることを前提に計算していますので、さっきの6,200億円の中にそのお金も入っています。多分、市議会でそう言ったのは、引き上げたら上がると言っただけで、引き上げません。

ただ、皆さん、国民保険はこれから都道府県に移ります。大阪府の方に移るんです。そのときに、今保険料を下げるために、税金をものすごく入れているんです。敬老パスの話と同じ、敬老パスも決してただじゃないんです。ただだと誤解されている方も多いんですけども、交通局が負けてくれているんじゃないんです。敬老パスに使った金額は全部記録されて、税金で交通局に料金を払っているんです。だから、70歳以上の方が使った分を20代、30代、40代、50代、60代の方が税金で肩代わりして払っているということなんです。これまで年間90億円を敬老パスの利用料で払っています。敬老パスの制度を完全無料なんてやっているのは大阪市だけなんです。全国でもありませんでした。大阪府の中でも敬老パスがあるのは、大阪市だけです。これはまずいということで、3,000円とか一部有料化しまして、大体20億から25億円ぐらいは税金を入れる分が少なくなったんです。

国民健康保険料も同じです。本来、もっと高いんです。そこに税金を入れて国民保険料を落としているんです。その額が、170億とかそれぐらい入れているんです。これをずっとやるかということです。もちろん、保険料を上げちゃいけないので、今回僕は上げないよということにしましたけども、今度大阪府の方に国民保険料が行きますと、大阪府内の市町村で保険料を安くするために税金を入れているところ、入れていないところは各市町村でばらばらなんです。だから、そこで大阪府の方に国民保険料を移したときに、大阪都構想とは別に保険料の議論はいろいろ出てきますけども、大阪都構想をやったからと言って保険料が上がることはありません。今、税金を入れている分は、そのまま組み入れ額で考えています。今、税金を入れている部分は、そのまま税金を入れることを前提にしています。そこはご安心ください。

(司会)

恐れ入ります。お時間が過ぎておりますので、質疑は以上とさせていただきます。

(橋下市長)

本当に皆さん、長時間どうもありがとうございました。5月17日、皆さんの貴重な1票で、未来の大阪を決めていただくこととなります。僕の問題意識から僕は役所をつくり直すべきだという考えで、今回、この大阪都構想を提案させてもらいましたけど、あとは本当にそこまでやる必要があるのかどうなのか。そこをまた皆さんに考えていただいて、5月17日にご判断をしてください。本当に今日は、どうもありがとうございました。

(司会)

説明会の終了に当たりまして、お願いとお知らせを申し上げます。

先ほどご説明いたしましたように、本日の説明内容について、なおご質問がおりの方につきましては、お手数ですが、会場出口付近で、質問用紙にご記入いただければと思います。よろしくお願いいたします。

住民投票は5月17日日曜日でございます。大切な1票ですので、必ず投票されますようお願い申し上げます。

お忘れ物のないよう、座席の周りをもう一度ご確認の上、スタッフの誘導に従っていただきまして、お気をつけてお帰りください。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。